

宮古島市花いっぱい推進事業実施要項

- 1 目 的 花苗の育成技術指導とその普及、及び美化意識の向上を図りながら、市街地の花と緑を市民が直接創設し、その形態を自主的に継続することを目的とする。
- 2 主 催 宮古島市農林水産部 みどり推進課
- 3 実施期間 **令和7年10月14日(火)～12月12日(金)まで**
- 4 申 込 **令和7年9月1日(月)～9月30日(火)みどり推進課まで。**
※宮古島市HPからダウンロード、または宮古島しみどり推進課窓口にて配布。
※FAXまたはEメールでの申込も可能です。ただし、鉢上げ作業希望日が事前に埋まっていた場合はみどり推進課よりご連絡し、日程を調整する事がありますのでご了承ください。
※窓口にて申込の場合はその場で受付証をお渡しします。
FAX・Eメールで申込の場合は申込書に記載のFAX番号若しくはEメールアドレスに受付証を送信します。
- 5 実施場所 宮古島市農林水産部 みどり推進課(東側育苗施設内)
住所: 宮古島市平良字東仲宗根968-1
- 6 参加資格 花いっぱい推進事業に賛同する市民団体、グループ
例: 各自治会、各団体グループ、学校
PTA、各企業、公共団体、道路の里親 等
- 7 設置場所 公共施設、公園施設、道路沿い、観光施設、学校等
- 8 花の種類 ベゴニア、ナデシコ、インパチェンス、マリーゴールド、サルビア
- 9 数 量 一団体、合計300本～1,500本までとするが、時間内で終了できる本数で申し込み下さい。
(但し、1種類当たり300本までとする)

10 作業内容

各参加団体は、花苗を鉢上げ作業を行います。

植付適期までみどり推進課で育苗し、適期になったら引き渡します。植付してください。なお、苗の引き渡しまでは2～3週間を想定しています。

※作業用具等はみどり推進課で準備します。

※植付適期になった場合はみどり推進課から連絡します。

※鉢上げ作業は繊細で細かな作業であるため、10歳以下のお子様の鉢上げ作業への参加はご遠慮ください。

※受付時に日程の調整が必要です。

午前部 9時～10時30分まで。 10時30分～12時まで

午後部 1時30分～3時まで。 3時～4時30分まで。

※上記の時間(片付けまで)にします。十分に調整をして下さい。(土曜日にも上記日程で受け付けます。)

※受付は先着順と致します。必ず、時間内で終了すること。

11 その他

※みどり推進課の指導のもと取り組んで下さい。

※花の植付場所、作業管理状況等の写真を提出して下さい。また、植え付け終了後、トレイは必ず洗って速やかに返却して下さい。長らく放置すると劣化しますので、ご協力をお願いします。

12 問合せ先

宮古島市農林水産部みどり推進課

電 話 72-9784 72-9815

F A X 72-6242

E-mail md.shinrin@city.miyakojima.lg.jp